

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	川島町上下水道事業審議会	
開 催 日 時	令和7年1月14日（火） 午前10時00分から午前11時00分まで	
開 催 場 所	川島町役場 2階 中会議室	
議 題	上水道料金及び下水道使用料の改定について	
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開 ・ 一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	(1号委員) 小高絵都子、大内伸正、加島加津代、鈴木紀子、村瀬悟、 矢田堀実香 (2号委員) 赤木敦、永井儀男、安原正也
	事務局職員	上下水道課：石川課長、山下主幹、中島主幹、遠山主査、 丸山主査、岡部主任 新日本設計(株)：藤原 亮
配 布 資 料	次第、委員名簿、答申書（案）	
審議会等の内容・概要		
<p>進行：山下主幹</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ 安原会長</p> <p>3 事務局より、答申書（案）を説明</p> <p>【質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員 実際の改定は本年4月からでしょうか。</li> <li>・ 事務局 事務局では、この答申を受けて3月議会で条例の改定案を上程し、可決いただければ準備を進めたいと思っています。想定している時期は令和7年10月以降で、約半年間は周知期間を設けたいと思っています。</li> </ul>		

ます。周知の方法は広報誌やホームページ、検針票を活用したいと思っています。また、上下水道課で独自のチラシも作りたいと考えています。

- ・安原会長 様々な方法で周知すると思うのですが、その際、5年後に再度料金改定があるということも情報としてお知らせするのですか。
- ・事務局 主に令和7年の料金改定の内容になりますが、独自で作成するチラシや広報誌などの、紙面に余裕があるものについては令和12年の料金改定の情報も記載したいと思います。
- ・安原会長 いつ頃から周知するのでしょうか。出来るだけ早い方が良いと思うのですが。
- ・事務局 審議会の内容については、随時ホームページで全て公開しています。議会への報告時期と調整して、出来るだけ早い時期に周知したいと考えています。
- ・安原会長 他事業体との料金格差ですが、川島町では他の事業体に比べて先陣を切って料金改定を実施するということになるのでしょうか。私が気にしたのは、周知するときに、他の事業体と比べて本町のみが特別ではないということもお知らせしたほうが良いと感じました。
- ・事務局 新聞記事にて、埼玉県内の他の事業体でも値上げの動きが掲載されています。今回、ご意見をいただきましたので、こうした動きにも留意して周知します。ただ、検討が進んでいるだけで結論がでない事業体もあることから、適切な情報提供にも留意します。以前、審議会の資料として料金水準のグラフをお示ししていますので、現状で改定があった事業体の料金を反映して、周知したいと思います。
- ・委員 下水道使用料の答申（案）の中で、使用量と排除量の言葉が混在している箇所があるので、正しい表記に見直しをお願いします。
- ・委員 水道料金の答申（案）の中で、「～と設定していた。」等の表記がありますが、答申書は「～と設定している。」等の表記が妥当と思われるので、再度、表記方法の見直しをお願いします。
- ・事務局 ご指摘いただいたとおり、文言については再度整理致します。
- ・安原会長 その他修正等、事務局への連絡はいつまでにすればよいのでしょうか。

<p>・事務局 1月16日までにご意見をいただければ、事前に資料の準備ができます。</p> <p>・安原会長 他にご意見がないようですので、本日の議題についてはこれで終了になります。</p>	
署 名	村 瀬 悟
	大内 伸正